



社会福祉法人 育福会

育福だより

福祉社会を育み、拡げてゆく 日本に幸せを、人に笑顔を

2019.9.1 発行

Vol.27

事務局

〒532-0021 大阪市淀川区田川北 3-4-3

tel.06-4805-7771 fax.06-4805-7772

<http://www.ikufuku.or.jp/>

2019.8.26

福田進一・ギターコンサート



朝日新聞9月1日(日)
朝刊に掲載されました



演奏する福田進一さん
大阪市淀川区田川北3丁目



演奏する福田進一さん
大阪市淀川区田川北3丁目

**特養の利用者ら
ギター聴き入る**
淀川区でコンサート

国際的に活躍するギタリストの福田進一さんが8月26日、大阪市淀川区田川北3丁目の特別養護老人ホーム「コテイコート北大阪」でクラシックの名曲などを演奏した。普段、外出の機会が少ない高齢者らに癒しのひとときを提供する、朝日新聞厚生文化事業団のプログラム「ゆゆうピジット」の一環。

福田さんは、タレガの「アルハンブラの思い出」や映画「ひまわり」の主題曲など、クラシックや日本の名曲など10曲を演奏。施設の利用者や職員ら約70人が楽しんだ。

施設を利用している中田澄子さんは「ギターが好きで今日はとても素敵でした。」と話した。

(藤田祐子)

素敵なギター演奏に
耳を傾けていました。
コンサート終了後は
記念撮影
はい!! チーズ



2019.8.24 お食事会



美味しかった～(≧◇≦)と
とっても笑顔でおっしゃって
いただきました。



介護保険・改正のお知らせ



10月1日より消費税率の引き上げ（8%→10%）に伴って介護報酬も改正が行われます。特別養護老人ホーム・短期入所生活介護共に基本報酬（ご利用料1割・2割・3割ご負担分）の単位数引き上げが行われます。

～消費税法改正に伴い、介護報酬等が10月1日より改正されます～

2019年10月には消費税率の8%から10%への引き上げが行われます。これに伴い、「消費税対応改定」と「新処遇改善加算」の創設を行います。

消費税対応改定については、

- ① 基本単位数を中心に介護報酬を引き上げ、区分支給限度基準額も相応の引き上げを行います。
- ② 食費・居住費について「基準費用額」の引き上げを行う（負担限度額は据え置いたため、補足給付の引き上げとなります。）

低所得者の食費・居住費の負担軽減

食費・居住費の負担軽減（補足給付）

- 食費・居住費について、利用者負担第1～第3段階の人を対象に、所得に応じた負担限度額を設定
- 標準的な費用の額（基準費用額）と負担限度額との差額を介護保険から特定入所者介護サービス費（補足給付）として給付

		基準費用額（日額（月額）） 上段：見直し後 下段：現行	負担限度額（日額（月額））			
			第1段階	第2段階	第3段階	
食費		1,392円(4.2万円) 1,380円(4.2万円)	300円(0.9万円)	390円(1.2万円)	650円(2.0万円)	
居住費	多床室	特養費 855円(2.6万円) 840円(2.6万円)	0円(0万円)	370円(1.1万円)	370円(1.1万円)	
		老健・療養、 医療院等	377円(1.1万円) 370円(1.1万円)	0円(0万円)	370円(1.1万円)	370円(1.1万円)
	従来型 個室	特養費 1,171円(3.6万円) 1,150円(3.5万円)	320円(1.0万円)	420円(1.3万円)	820円(2.5万円)	
		老健・療養、 医療院等	1,668円(5.1万円) 1,640円(5.0万円)	490円(1.5万円)	490円(1.5万円)	1,310円(4.0万円)
	ユニット型個室の多床室		1,668円(5.1万円) 1,640円(5.0万円)	490円(1.5万円)	490円(1.5万円)	1,310円(4.0万円)
	ユニット型個室		2,006円(6.1万円) 1,970円(6.0万円)	820円(2.5万円)	820円(2.5万円)	1,310円(4.0万円)

※月額については、一月を30.4日として計算

新処遇改善加算制度 （特定処遇加算）の 導入について

同じく10月から始まる新処遇改善加算については、

- ① 「経験・技能のある介護職員」の割合の多寡に応じて、サービス種類ごとの加算率を設定する。
- ② 現行の【介護職員処遇改善加算】を取得する介護事業所・施設を中心に加算を行い、とくに【サービス提供体制強化加算】などの算定事業所により手厚い加算を行うこととされております。



今回の改正でご不明な点がございましたらコティコート北大阪ケアステーションまでお問合せ下さい。



コティコード北大阪
8月の様子

園芸の記録 (2階ルーフガーデン)

日毎に暑さが増した8月でしたがルーフガーデンの菜園の苗はしっかりと育ち、たくさんの実を収穫する事が出来ました!!
ご入居者様が水やり等、一生懸命にお世話をして下さいました。



6月から始めた園芸はミニトマト・おくら・枝豆・ねぎが収穫できました。9月頃より新たに栽培を始める予定です。



おやつ作り

夏らしくアイスクリームをお好みにトッピングしました。色とりどりにトッピングされてとても美味しそうですね。



とっても美味しそうですね。



ハッピーストレッチ
8月28日(水)


暑さが少しやわらぎ、ハッピーストレッチにもたくさんのご入居者様が参加して下さいました。トレーナーのみわ先生・まゆみ先生の掛声に合わせて、みなさん一生懸命に体を動かされておりました!!



血行が良くなり少し汗もかきました。音楽に合わせて楽しく元気に!!

ボランティア様・活動のご紹介

車椅子安全整備士の齊藤正純さんが車椅子のメンテナンスの為に来所して下さいました!! 次回は10月頃に来所いただく予定です。





10月の行事予定

コティ ☕ 喫茶

11日(金)・25日(金) 13:30~16:00 ホール

ハッピーストレッチ

23日(水) 14:00~15:00 ホール

理美容

14日(月)・28日(月) 9:30~ 理美容室(予定)

敬老祝賀会

9月14日(土) 13:00~14:00 1階ホール

入居者様への敬愛とご長寿をお祝いする為に今年度も14日に行います。

詳細については次月号でご紹介したいと思います。



写真は去年のご様子です



Koti Garden

コティ ☘ ガーデン通信

元気いっぱい
8月に咲いた
お花だよ



第3回 寄せ植え教室開催

日時 2019年11月16日(土) 時間:13時~ 定員:30名(先着)

対象者 どなたでも(事前のお申し込みが必要です) *中学生以下の方は保護者の方と一緒に申し込みください

参加費 2000円

お申し込み 11月10日(日)までに、直接お越し頂くか

お電話06-4805-7771(9時~18時)にて、お願い致します。

初心者の方も
簡単にできます。



出来上がった作品はお持ち帰りいただけます。



編集後記

日本では旧暦の8月(現在の8月~10月)を葉月と呼び、現在では新暦の8月の別名としても用いられています。葉月の由来は諸説あり木の葉が紅葉して落ちる月「葉落ち月」→「葉月」であるという説があります。8月が暑さのピークの現在では考えられませんが、南方からの台風が多く来る「南風月(はえづき)」という説等があったりとその兆候も見られたようです。9月に入り少し涼しさも感じる事ができるようになりました。四季を肌で感じる事ができるのが日本の良さだと改めて感じる事ができました。